

2019年7月5日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区九段南三丁目8番11号
さくら総合リート投資法人
代表者名 執行役員 村中 誠
(コード番号 3473)

資産運用会社名
さくら不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 村中 誠
問合せ先 財務企画部長 小引 真弓
TEL: 03-6272-6608

ライオンパートナーズによる投資主総会開催に係る
違法行為差止仮処分申立て等に関する本投資法人の意見について

スターアジア不動産投資法人による2019年7月4日付プレスリリースにおいて、本投資法人の少数投資主であるライオンパートナーズ合同会社（以下「ライオンパートナーズ」といいます。）が本投資法人が2019年8月30日付で開催予定の投資主総会（以下「本投資主総会」といいます。）の開催を禁止することを内容とする違法行為差止仮処分を行ったこと及びライオンパートナーズが本投資主総会へ投資主提案権の行使を行ったことについて公表がなされています。

本投資法人と致しましては、本投資主総会は適法であり、ライオンパートナーズによる申立ては却下されるべきものと考えております。

ライオンパートナーズの一連の少数投資主権の行使は、自らが属するスターアジアグループの利益を獲得することを目的として、本投資法人の保有資産への支配権獲得を目指して、スターアジア不動産投資法人との合併を迫る強圧的な提案であり、本投資法人の投資主の利益を軽視してスターアジア不動産投資法人を利する濫用的提案であって、本投資法人の投資主の利益を損なうものであると考えております。

今般の仮処分申立等についても、上記と同様、ライオンパートナーズが属するスターアジアグループの利益確保を目的として行われたものであって、本投資主総会の開催の禁止を求めることは、本投資法人の投資主の利益を害する行為に他ならないと考えております。本投資法人の投資主の利益保護のため、上記の本投資法人の投資主総会（2019年8月30日開催予定）に係る違法行為差止仮処分の法廷闘争の申請に断固として対応し、全面的に立ち向かい、本投資法人の正当性を主張して参る所存です。

なお、2019年7月4日付「スポンサーによる投資主総会招集通知への議案要領記載請求に関するお知らせ」に記載のとおり、本投資法人の資産運用会社であるさくら不動産投資顧問株式会社は、投資法人みらいの資産運用会社である三井物産・イデラパートナーズ株式会社との間で、本投資法人と投資法人みらいとの友好的な合併の実現可能性について誠実に協議しており、また、かかる協議は極めて順調に進捗しております。投資法人みらいとの合併の実現は、本投資法人の投資主利益の最大化に資するも

のと確信しております。

これに対し、ライオンパートナーズの申立ては、むしろ、同社が属するスターアジアグループの利益獲得を優先し、本投資法人の投資主による投資主総会を通じた、投資主の皆さまの公正な選択権を害することを企図するものと考えております。

また、ライオンパートナーズによる本投資主総会への投資主提案権の行使についても言及されていますが、当該提案につきましては、検討の上、法令に従い粛々と対応して参ります。

なお、ライオンパートナーズの主張に対する意見の詳細については、追ってお知らせ致します。

※本投資法人のホームページアドレス：<http://sakurasogoreit.com/>